

# 1876年以前のアメリカ公立図書館の全般的状況と 図書館利用規則

川崎 良孝

## はじめに

筆者は「ボストン公立図書館の利用規則と年齢制限が示す意味」<sup>(1)</sup>で1853年から1875年の利用規則を取り上げ、同館の利用規則は年齢、フィクション、階級が交差しているとともに、同館の目的と直結していることを明らかにした。本稿は同論文を前提に地理的範囲を拡大し、図書館利用規則と年齢制限を中心に探求する。取り上げる期間は1850年代初頭からアメリカ図書館協会が成立し図書館運動が開始される1876年までである。なお利用規則と年齢制限を中心に検討するのは、1890年代以降に展開される子どもへのサービスが示す「子ども」が何を意味するかを検討する準備でもある。

ところで本稿が扱う4半世紀の公立図書館の状況や具体的活動はまったく解明されていない。代表的な研究書を取り上げると<sup>(2)</sup>、図書館史研究の第2世代を代表するジェシー・シェラ (Jesse H. Shera) の『パブリック・ライブラリーの成立』<sup>(3)</sup>は、植民地時代から公立図書館が成立する1850年代半ばまでを探求しているが、1850年以降の4半世紀の公立図書館の状況を取り上げてはいない。第3世代を代表するマイケル・H. ハリス (Michael H. Harris) はボストン公立図書館の成立から第2次世界大戦後までの図書館史解釈を仮設的一般図式として提示した。ボストン公立図書館の成立と1876年のアメリカ図書館協会の成立およびその意味を探っているものの、その間の4半世紀については触れていない<sup>(4)</sup>。ディー・ギャリソン (Dee Garrison) の『文化の使徒』<sup>(5)</sup>は副題「公共図書館・女性・アメリカ社会、1876-1920年」が示すように、1876年を起点としている。第4世代を代表するウェイン・A. ウィーガンド (Wayne A. Wiegand) の『司書職の出現と政治』<sup>(6)</sup>も1876年を起点として、1917年までのアメリカ図書館協会の活動を追っている。またウィーガンドの『メインストリートの公立図書館』<sup>(7)</sup>は中西部の小さなコミュニティの図書館を取り上げているが、これも1876年を起点に図書館サービス法が採択される1956年までを解明した。いま1人の第4世代の代表的研究者であるアビゲイル・A. ヴァンスリック (Abigail S. Van Slyck) の『すべての人に無料の図書館』<sup>(8)</sup>はカーネ

ギー図書館とアメリカ文化を取り上げ、1890年を起点に1920年までを探っている。さらにイーヴリン・ゲラー (Evelyn Geller) の『アメリカ公立図書館で禁じられた図書』<sup>(9)</sup>も1876年を起点に、アメリカ図書館協会が「図書館の権利宣言」を採択する1939年までを考察の対象期間とした。公立図書館の歴史研究、とりわけタイムスパンを長く取る研究はボストン公立図書館に例外なく触れてはいるが、そののちはアメリカ図書館協会が成立した1876年、さらにはカーネギーの寄付、図書館数の増大、サービスの拡大が生じる1890年代を起点として検討を加えている。すなわち近代図書館運動の解明に焦点を合わせている。

こうした主要な研究書の中で、1850年から1875年までの公立図書館に触れた業績としては、第2世代のシドニー・ディツィオン (Sidney Ditzion) の『民主主義と図書館』<sup>(10)</sup>がある。同書は1850年から1900年までのニューイングランドと中部諸州の図書館を扱っている。そこでは第3章でソーシャル・ライブラリーから公立図書館への移行を取り上げ、移行を「円滑」、「長い不安定な移行」、「抵抗」に分けて説明するとともに、ソーシャル・ライブラリーの財政基盤の脆弱さを指摘した<sup>(11)</sup>。しかし移行後の公立図書館の状況や活動への言及はない。ボストン公立図書館の成立から1876年までの期間を取り上げたのは第4世代のウィーガンで、その著『生活の中の図書館』<sup>(12)</sup>の第2章「『普通の人びと』のために：アメリカ公立図書館 1854-1876年」<sup>(13)</sup>が該当する。そこではまずボストン公立図書館の成立と活動を説明し、続いて当時の新聞や雑誌にみられるフィクションと図書館に関する記事の分析、階級や民族での緊張、日曜開館などを俎上にのせ、最後に1876年の図書館員大会に触れた。ボストン公立図書館のまとまった記述を除いては、当時の争点となっている課題を的確に抽出しているが、全体的な公立図書館の状況や活動を示しているわけではない。なお以上の研究状況は1850年から1876年までの図書館史研究が皆無というのではない、ソーシャル・ライブラリーや団体付属の図書館については一定の業績がある<sup>(14)</sup>。

以上のような研究動向も踏まえて、本稿では2つの目的を設けている。まず限られた記述になるが、1870年頃の公立図書館の全体的な状況と活動の説明である。次に図書館利用についての年齢制限とその変化である。合わせて貸出冊数制限の意味も考察する。第1章ではボストン公立図書館の利用規則を簡略にまとめた後、マサチューセッツ州公立図書館法を最初に適用したとされるニューベッドフォード (New Bedford)、および同州内陸部の文化と交通の中心町であるウースター (Worcester) などの利用規則を探る。それはボストン公立図書館の利用規則の影響の具合を追求することになる。第2章ではボストン公立図書館長ジャスティン・ウィンザー (Justin Winsor) が1868年に実施した大規模な調査結果をもとに、当時のマサチューセッツ州の公立図書館の状況と活動を浮かび上がらせる。と同時にそうした図書館の利用年齢制限についても全体的な把握に

努め、特に利用資格としての年齢の下限を押さえる。さらに全国の一般的な会員制図書館での利用年齢の下限との比較を試みる。第3章では1870年代前半を取り上げる。ボストン公立図書館の利用年齢制限の引き下げに触れた後、ボストンの利用規則への追随と離脱について探り、さらにボストン公立図書館の1875年利用規則を簡略に紹介する。ここでは貸出冊数制限についても考察する。本稿によって、1876年以前の公立図書館の全体的状況と利用年齢制限などが明らかになる。それは1876年以降に子どもへのサービスや学校との連携についての主張や実践が生じる前提を据えるとともに、1890年代以降に本格化する子どもへの図書館サービスを考える端緒になる。

## 1 公立図書館草創期の利用規則と貸出資格

### 1.1 ボストン公立図書館の1853年利用者規則<sup>(15)</sup>

ボストン公立図書館の1853年図書館利用規則によると、館内閲覧はボストンの16歳を越えるすべての住民が可能である。続いて貸出の利用資格について以下の9つの範疇にまとめている。その骨子は以下のようなものである。

- (1)(2)市政府の幹部や職員、市会議員など。
- (3)市内で日常的に牧会活動を行う正規聖職者や市の宣教師。
- (4)(5)市内にある私立学校の全教員。師範学校の全構成員。
- (6)市の公立学校を優等メダルで卒業した生徒、同じ年の優等メダル卒業生数を越えない優秀な卒業生、各学年の優等メダルの獲得者。
- (7)図書館への100ドル以上の寄付者。
- (8)利用を希望する図書の価値相当額を保証金として預けた者。
- (9)上述の範疇以外の21歳を越えるすべてのボストン住民。

貸出冊数は1回1冊、貸出期間は2週間で、更新は1回2週間に限る。また図書のリクエストも歓迎している。延滞料については、大判の本は1日3セント、それ以外は1日2セントである。

上述の利用資格の区分について、(1)(2)市政府の関係者、(3)聖職者や宣教師、(4)(5)私立学校の教員や師範学校の構成員（学生を含む）、(7)図書館への寄付者、それに(8)保証金を預けた者は、貸出資格と年齢との関連の考察から外してよい。師範学校の入学は16歳以上であり、かつ教職に携わるということで例外的に貸出の特権を認めたと推察できる。基本的に押さえておくべきは、(9)21歳以上のボストン住民は貸出を利用できるということ、および(6)では21歳未満であっても一定の条件を満たしていると貸出の特権を例外的に獲得できるということである。なおボストン公立図書館と同じ1854年に開館したニューヨークのアスター（Astor）図書館は、貸出をしない参考図書館であった。発足当初は

14歳以上の人に自由に閲覧を認めていた。しかし学校の男子生徒が勉学よりも気晴らしとしての読書のために詰めかけたため、すぐに利用年齢制限を16歳に引き上げ、図書館の静寂な研究環境を維持したという<sup>(16)</sup>。

公立図書館の基本的要件として、すべての人に無料でサービスを提供するということがある。一方、ボストン公立図書館が制度として成立したのだが、その基本的思想は公立学校と公立図書館でボストンの教育制度は完成し、公立図書館は公立学校を卒業した人を対象としていた。ボストンの利用規則は2つの二重構造を持っていた。まず閲覧と貸出に異なる利用年齢制限を設けていた。次に貸出について年齢を土台にしながらも、学業習得度という基準も導入し、例外的に優秀な生徒には若くても貸出を許していた。ボストン公立図書館には労働者への害のないフィクションの提供という目的と、将来の指導者に世界中の有用な図書を提供するという2つの目的があった。上記の例外規定は後者の目的を現実化するためであった。

## 1.2 ボストン公立図書館の利用規則の影響

ボストン公立図書館の利用規則は1つの公立図書館の事例にすぎない。以下ではマサチューセッツ州の2つの代表的な図書館であるニューベッドフォードとウースター、およびボストンに隣接するチャールズタウン (Charlestown) の利用規則を取り上げる。

### 1.2.1 ニューベッドフォード公立図書館<sup>(17)</sup>

まずニューベッドフォード公立図書館である。この図書館は1851年にマサチューセッツ州が公立図書館法を採択し、同法に依拠して設立された最初の公立図書館で、1853年3月に出された同館第1年報は「私たちの図書館は最初の公立図書館 (Free Public Library)」<sup>(18)</sup>であると自負している。第1年報に掲載されている理事会規則<sup>(19)</sup>の第15条に組み込まれている図書館規則 (24項目)<sup>(20)</sup>があるものの、これは非常に詳細でわかりにくい内容になっている。そのため、基本的には1853年規則と同じで、いっそう整理されている10年後の1862年の規則を取り上げる<sup>(21)</sup>。1862年規則によると、「ニューベッドフォードに居住するすべての16歳以上の住民は、規則を遵守しつつ部屋を利用し、図書や定期刊行物を使う権利を有する」<sup>(22)</sup>と定めている。これは16歳以上の住民は館内に入り、書架にあるあらゆる図書、テーブルにあるあらゆる定期刊行物を読むことができるということである。もちろん閉架制で、図書の出納はカウンターを挟んで職員が行う。貸出については、まず「ニューベッドフォードに居住するすべての成人 (adult) が貸出を利用できる」と原則を示している。また16歳以上の未成年者 (minor) も貸出について成人と同じ権利を持つが、親、保護者、あるいは責任を負う住民の保証書の提出を要求した。これは公有物である図書への責任を成人に負わせたことに他ならない。さらに希望する

図書の価値相当額、セット物の場合はセット全体の価値相当額を保証金として預けた人も貸出を利用できる。貸出は1回1冊、特別の指示がない場合は2週間で、延滞料は図書の大きさで区分し1日当たり、フォリオ4セント、クワート3セント、オクタヴォ2セント、それ以下の小型本1セントとなっている。

ボストンの1853年規則は基本的に閲覧16歳以上、貸出21歳以上であった。ニューベドフォードも基本的に閲覧16歳以上、貸出21歳以上であったが、16歳以上の未成年者にも親などの保証書の提出によって貸出の権利を与えた。ボストンを参考に実質的に貸出年齢を5歳引き下げたと考えてよい。明らかにニューベドフォードはボストンを参考にしたと考えられるが<sup>(23)</sup>、重要な変更を行っている。まず実質的に閲覧と貸出の利用年齢の下限を16歳にそろえたことで、図書館員や利用者にとってすっきりした扱いになった。また学業習得度による貸出利用資格の例外規定を設けないことで、ボストンの規則が有するエリート主義を払拭した。ボストンの規則が示す2つの二重構造を導入せず、これは賢明な措置であった。もっとも1850年当時のニューベドフォードの人口は16,000人で、州内では大きな町であったとしても、ボストンの14万人には遠く及ばず、また学術的な側面を特に重視する訳でもないので、学業習得度による図書館利用の例外規定の導入は不必要と判断したのであろう。

10年後の1872年当時の利用規則<sup>(24)</sup>によると、貸出については「ニューベドフォードに居住するすべての成人、および既婚の未成年者」<sup>(25)</sup>となっている。すなわち1862年規則、1872年規則ともに16歳以上の未成年者の貸出には親などの保証書を必要としたが、既婚者にはこのような保証書の要件を省略したことになる。こうした既婚未婚による貸出資格の相違は珍しい。また1872年規則は図書の大きさによる延滞料の区分設定を廃止し、1冊1日につき1セントにした。

ところで次章で詳述するように1868年にボストン公立図書館長ウィンザーは、国内外を対象に大規模な図書館調査を実施したが、この調査へのニューベドフォードの回答が同館の第17年報に掲載されている<sup>(26)</sup>。それによると、最も頻繁に図書館を利用する年齢層を問う質問に、ニューベドフォードは「16歳から40歳」と回答している。この16歳というのは同館を利用できる年齢の下限であった。なお16歳という年齢の下限が引き下げられるのは1891年で、理事会報告では「これまで図書館利用の特権は16歳以上であったが、14歳以上の当市のすべての住民に拡大した」<sup>(27)</sup>と明記されている。利用年齢を下げた理由は、「市の学校に通学している生徒の便宜を勘案して」であり、この措置によって新しい利用者が増えているとした。さらに1895年には教員への特別貸出を開始し、3冊の貸出という措置を講じている<sup>(28)</sup>。

### 1.2.2 ウースター公立図書館<sup>(29)</sup>

次にマサチューセッツ州の中央部（ボストンの西方70キロメートル）の中心都市であるウースター公立図書館をみておくことにする。1859年12月に図書館条例が採択され、1860年1月に市長が支持を表明、1月6日に理事会設置、3月に市議会は4,000ドルの充当を認めた。そして独立した建物の建設は既定の事実になっていた。当初、図書館は建物の3階を借りて一般に公開した。蔵書はジョン・グリーン（John Green）が寄付した個人文庫7,000冊、ウースター・ライシウム（Worcester Lyceum）<sup>(30)</sup>が寄付した4,500冊、それに公費で購入した2,000冊など、14,000冊で出発した。1861年の9月には図書館として独立の建物が完成し、貸出部門を開始した<sup>(31)</sup>。

1862年のウースター公立図書館の規則<sup>(32)</sup>によると、この図書館は貸出部門とグリーン<sup>(32)</sup>の寄贈書を中心とするグリーン文庫からなり、後者は参考部門（室）との位置づけである。まず貸出部門の規則<sup>(33)</sup>によると、ウースターに居住するすべての15歳以上の住民は、規則を遵守するとの合意のもとで、図書館を利用する権利を有するとなっている。貸出は1回1冊2週間だが、新着図書は1週間、延滞金は1日当たり2セントである。また図書館が所蔵しない本をリクエストできる。一方、参考室であるグリーン文庫の利用<sup>(34)</sup>について、人びとはどのような図書も利用できると定められているが、学術的な図書から文庫は構成されており、実際に子どもが利用できるような文庫ではなかった。図書館は閉架制で、参考室（グリーン文庫）の書庫の図書は職員が出納するのだが、希望する図書の冊数に制限はなく、「口頭で請求する」となっている。多くの図書館の場合、冊子体目録から図書を選んで、図書請求票に記入し、それを出納カウンターに提出する。口頭での請求というのは珍しい。ウースターの利用規則もボストンの2つの二重構造を避けていた。

次に1868年の図書館規則<sup>(35)</sup>である。1863年から1868年の間に、ウースター公立図書館は寄付によって閲覧室を設置した。すなわち雑誌や新聞を閲覧する場を設けたのである。1868年規則の貸出部門や参考室の規定は、いずれも上記の点について1862年規則とまったく相違はない。なお1869年の第9年報、1870年の第10年報にも利用規則が掲載されている<sup>(36)</sup>。ここでも貸出規定は同じで、ウースターに居住する15歳以上の住民は、1回1冊2週間借りることができるとなっている。

次章で詳述するように1868年にボストン公立図書館長ウィンザーは、国内外を対象に大規模な調査を実施した。それによると、最も頻繁に図書館を利用する年齢層を問う質問に、ウースターは「15歳から20歳」と回答している。この15歳というのは同館を利用できる年齢の下限である<sup>(37)</sup>。参考までに1895年当時の利用規則をみると、やはり貸出を利用できるのは「ウースターに居住するすべての15歳以上の住民」となっており、貸出は1回1冊2週間、延滞金は1日につき2セントで、1862年規則と同じであった<sup>(38)</sup>。

### 1.2.3 チャールズタウン公立図書館

チャールズタウンは1874年にボストン市に併合されるが、併合以前に公立図書館を維持しており、併合後はボストン公立図書館の4番目の分館になった<sup>(39)</sup>。この図書館の1862年利用規則は次のようになっている<sup>(40)</sup>。チャールズタウンの16歳以上のすべての住民は閲覧と貸出を利用できる。また市内に正規の職を有するすべての牧師や教員、ハイスクールの全構成員、各グラマースクールの小委員会が推薦して図書館理事会が認めたグラマースクールの生徒も貸出を利用できる。さらに図書の価値相当額、あるいはセット物の場合は全体の価値相当額を保証金として預けた人も貸出を利用できる。こうした利用者の区分は明らかに既述のボストンの利用者規則を参考にしている。貸出は1回1冊2週間で、延滞料は1冊1日につき2セントである。ただし人気のある本の貸出は1週間か2分の1週間で、延滞料は1冊1日につき2セントである。また閲覧室の利用規則には、すべての蔵書は図書館長の裁量下にあり、特に未成年者や貴重書の扱いに、この裁量権があてはまると定められている。これは未成年者の利用に関して、図書の内容によって提供を拒否できるということである。この未成年者への図書提供の裁量権については、ボストンの1853年規則と同一であった。ボストンに隣接していることもあってか、チャールズタウン公立図書館の規則はボストンの1853年規則を色濃く反映している。ボストンが定めた閲覧と貸出での年齢制限の相違は導入しなかったものの、学業習得度に関する規定はボストンに追随した。

次章で詳述するように1868年にボストン公立図書館長ウィンザーは、国内外を対象に大規模な図書館調査を実施した。それによると、最も頻繁に図書館を利用する年齢層を問う質問に、チャールズタウンは「20歳から40歳」と回答している<sup>(41)</sup>。

このようにニューベッドフォード、ウースター、チャールズタウンの公立図書館は、基本的にボストンの利用規則を手本にしたと把握できる。要するに、公立学校の延長上に公立図書館を位置づけ、それが年齢制限に具体的に現れているということである。ただしボストンと相違し、上述の3つの図書館は閲覧と貸出での年齢制限の相違を設けなかったし、ニューベッドフォードとウースターは学業習得度による図書館利用の例外規定を設けなかった。なお1890年代は子どもへのサービスの開始と実験の時期になるが、その時点でもニューベッドフォードは14歳、ウースターは15歳という高い年齢制限を設けていたことは注目に値する。

## 2 ポストン公立図書館長ジャスティン・ウィンザーの1868年図書館調査

### 2.1 ウィンザーの1868年調査とマサチューセッツ州の公立図書館の状況

ボストン公立図書館は1854年に開館し、ボストンから周辺さらには同州の沿岸部や内

陸部に公立図書館が設置されていく。ロバート・E. リー (Robert E. Lee) は1875年までの公立図書館の設置状況について次のようにまとめている<sup>(42)</sup>。

1850年代には35の公立図書館が出現したが、その内訳はマサチューセッツが30、ニューハンプシャーが4、メインが1であった。次の10年間、公立図書館の設置は比較的少なかった。これは南北戦争が新しい図書館の形成と古い図書館の成長を妨げたためである。しかし1870年から1875年にかけて図書館の発展は再び活性化し、それまでの20年間よりも多くの公立図書館が設置されたのである。

まさに公立図書館はニューイングランドの制度であり、それもマサチューセッツが培養した制度であった。そして1870年頃といえ、中西部に公立図書館が進展していく直前の時期といえた。こうした時期におけるマサチューセッツ州での公立図書館の全般的な状況と年齢による利用制限の状況を押さえておく。1868年にボストン公立図書館長ジャスティン・ウィンザーは包括的な調査を実施した。そこではマサチューセッツ州とその他の州に区分し、さらにカナダも含めて、図書館についての基本的情報を集めている。また公立図書館だけでなく、カレッジの図書館、政府の図書館、商事図書館、学術団体の図書館、青年会の図書館なども含んでいる。マサチューセッツの図書館の中で、回答をよせ、統計に取り上げられたのは88館で、その内、公立図書館と判定できるものは53館であった。それを示したのが表1「マサチューセッツ州の公立図書館の状況(1): 1868年」である<sup>(43)</sup>。表1には公立図書館の全体的状況を把握するために、設立年、蔵書冊数、年間増加冊数、年間貸出冊数、利用者数、年齢、雑誌や新聞の点数なども示しておいた。なお「年齢」とは最も頻繁に図書館を利用する人びとの年齢の幅を意味する。

表1が示す公立図書館53館の内、最も頻繁に図書館を使う利用者の年齢の幅を示したのは40館である。この40館を取り上げ、表1に加えて、印刷体の年報類の有無、職員数、夜間開館の実施状況、貸出記録の記載方法、それに目録の整備状況についても掲げておいた。それが表2「マサチューセッツ州の公立図書館の状況(2): 1868年」である。

この表1と表2から当時のマサチューセッツの公立図書館の全体的な状況をまとめると次のようになる。「設立年」からは公立図書館がマサチューセッツ州内に着実に設置されていったことを読み取ることができる。既述のようにリーは南北戦争の時期の1860年代は公立図書館設置が低調であったと記していた。表1によると、設立年を回答した公立図書館は49館で、その内1850年代の設立が25館、1860年代は24館となっている。マサチューセッツ州での図書館設置に関する限り、南北戦争の影響は少なくともリーが断言するようには大きくはなかったと思われる。「蔵書冊数」は53館の内、1万冊以上が7館となっているものの、この中には寄贈書や遺贈書が含まれているので、図書館が購入した図書の数はかなり少ないことになる。ソーシャル・ライブラリーを引き継いだ公立図書館では、以前の図書館の蔵書冊数が加わっているし、そうして引き継いだ蔵書は

1876年以前のアメリカ公立図書館の全般的状況と図書館利用規則

表1 マサチューセッツ州の公立図書館の状況(1)：1868年

	設立年	蔵書	年間増加	貸出	利用者数	年齢	雑誌	新聞	
1	Arlington	1853	2,005	50	6,000	200	7-20	None	.....
2	Beverly	1855	4,610	100	10,000	1,275	16-30	None	.....
3	Bolton	1859	1,200	50	.....	.....	12 up.	None	.....
4	Bridgewater (North)	1867	2,667	400	25,000	1,546	14-35	None	.....
5	Brighton (Holton)	1864	5,008	530	17,303	750	14-35	16	.....
6	Brookfield (Merrick)	1867	1,847	175	9,000	700	14-25	None	.....
7	Brookline	1857	10,000	1,000	22,000	1,200	15-55	25	7
8	Burlington	1857	800	30	1,500	220	12-50	None	.....
9	Cambridge (Dana)	1857	4,000	300	13,000	300	17-40	None	.....
10	Charlestown	1860	10,155	480	51,000	8,352	20-40	Have	both
11	Chelsea	1869	2,345	.....	.....	.....	.....	.....	.....
12	Chicopee	.....	2,600	100	6,000	200	16-30	None	.....
13	Concord	1851	5,584	200	4,760	473	15-60	None	.....
14	Fall River	1861	5,633	400	25,000	1,800	14-25	None	None
15	Fitchburg	1859	7,500	450	30,000	1,527	10-50	None	None
16	Framingham	1855	.....	175	10,000	.....	.....	None	None
17	Groton	1855	1,665	50	1,200	.....	14-20	None	None
18	Harvard	.....	1,200	100	2,200	.....	.....	None	None
19	Hinsdale	1868	2,000	.....	4,150	137	12up.	.....	.....
20	Hudson	1868	877	.....	7,200	450	14-35	None	None
21	Lancaster	1862	4,000	300	.....	800	10-50	None	None
22	Leicester	1861	1,853	105	2,449	230	25	.....	.....
23	Leominster	1864	3,756	275	18,000	1,400	.....	.....	.....
24	Lowell	.....	13,821	600	43,777	1,100	.....	.....	.....
25	Lunenburg	1850	1,350	70	3,500	.....	14-35	None	None
26	Lynn	1862	10,672	1,100	49,164	1,100	14-20	9	.....
27	Millbury	1866	1,265	80	500	300	12-25	None	None
28	Natick	1857	2,540	.....	25,000	1,000	14-35	None	None
29	New Bedford	1852	21,000	1,000	35,000	2,000	16-40	31	3
30	Newburyport	1854	13,000	300	30,000	3-4,000	12-30	None	None
31	Newton	1849	1,800	.....	4,500	137	.....	.....	.....
32	Northampton	1860	5,000	200	10,000	600	.....	10	.....
33	Phillipston	1862	1,869	250	4,700	350	14 up.	None	None
34	Reading	1869	852	.....	.....	.....	14-20	None	None
35	Reading, South	1856	3,000	150	17,000	500	12-40	None	None
36	Rutland	1866	331	100	1,500	100	.....	None	None
37	Sherborn	1860	1,500	56	3,000	.....	14-40	None	None
38	Springfield	1857	26,488	2,000	80,000	1,600	.....	None	None
39	Springfield, West	.....	720	25	1,000	25	14-30	None	None
40	Stockbridge	1862	4,000	.....	8,000	人口の	10-20	6	3
41	Stoneham	1858	3,000	200	17,000	1,300	.....	None	None
42	Southborough	1852	2,511	70	5,000	.....	10-40	None	None
43	Taunton	1866	7,995	700	39,000	2,800	.....	15	10
44	Waltham	1865	5,000	412	32,991	2,756	12-35	11	3
45	Watertown	1868	Buying.	.....	.....	.....	.....	.....	.....
46	Wayland	1850	3,856	100	4,356	159	15-40	None	None
47	Westboro'	1857	1,442	100	8,000	600	.....	None	None
48	Westford	1859	1,544	66	2,845	450	15-25	None	None
49	Weston	1857	3,000	80	6,000	200	12-30	None	None
50	Winchendon	1867	1,295	.....	9,000	710	8-20	None	None
51	Winchester	1859	2,000	115	4,674	395	14-30	None	None
52	Woburn	1856	3,714	112	12,768	600	15-30	.....	.....
53	Worcester	1860	21,000	1,500	60,000	4,000	15-20	45	80

注：⑩ Charlestown の利用者数 (8,352) は設立当初からのカードの発行枚数。

②② Leicester の利用者数 (230) は家族数あるいは個人の数。「年齢」は4分の3が25歳以下。

③⑥ Rutland の利用者数 (100) は家族数。

④⑥ Wayland の利用者数 (159) は家族数。

④⑦ Westboro' の利用者数 (600) は家族数あるいは個人の数。

出典：[Boston Public Library], "Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9," *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, City Document, no.114, p.112-121.

表2 マサチューセッツ州の公立図書館の状況(2)：1868年

	設立年	蔵書	貸出	年齢	年報類	職員数	夜間開館	貸出記録	目録	
1	Arlington	1853	2,005	6,000	7-20	無	……	土曜8時	帳簿	印刷体
2	Beverly	1855	4,610	10,000	16-30	無	3	7-9時(週2日)	帳簿	印刷体・カード
3	Bolton	1859	1,200	……	12 up.	無	1	土曜9時	帳簿	印刷体
4	Bridgewater (North)	1867	2,667	25,000	14-35	有	2	2-8時(週4日)	帳簿	印刷体
5	Brighton (Holton)	1864	5,008	17,303	14-35	有	3	7-9時(週2日)	帳簿	印刷体
6	Brookfield (Merrick)	1867	1,847	9,000	14-25	有	1	7-9時(週2日)	帳簿	印刷体・カード
7	Brookline	1857	10,000	22,000	15-55	有	3	7-9時(週3日)	帳簿	印刷体
8	Burlington	1857	800	1,500	12-50	有	1	9時	帳簿	印刷体・カード
9	Cambridge (Dana)	1857	4,000	13,000	17-40	有	2	4-8時	帳簿	印刷体・カード
10	Charlestown	1860	10,155	51,000	20-40	有	3	9時(週1回) 8時(週3回)	帳簿	印刷体・カード
12	Chicopee	……	2,600	6,000	16-30	有	2	土曜6-8時	帳簿	印刷体
13	Concord	1851	5,584	4,760	15-60	有	2	土曜7-9時	帳簿	印刷体
14	Fall River	1861	5,633	25,000	14-25	有	1	8時 土曜9時	スリップ	印刷体
15	Fitchburg	1859	7,500	30,000	10-50	有	……	8時 土曜9時	帳簿	印刷体
17	Groton	1855	1,665	1,200	14-20	無	1	8時	帳簿	印刷体
19	Hinsdale	1868	2,000	4,150	12 up.	無	1	土曜9時	帳簿	印刷体
20	Hudson	1868	877	7,200	14-35	有	1	8時	帳簿	印刷体
21	Lancaster	1862	4,000	……	10-50	有	3	9時	帳簿	カード
22	Leicester	1861	1,853	2,449	25	有	1	夜間なし	帳簿	印刷体
25	Lunenburg	1850	1,350	3,500	14-35	無	1	土曜9時	帳簿	印刷体
26	Lynn	1862	10,672	49,164	14-20	有	2	8時	帳簿	印刷体・カード
27	Millbury	1866	1,265	500	12-25	無	2	……	……	印刷体
28	Natick	1857	2,540	25,000	14-35	有	1	8時	……	印刷体・カード
29	New Bedford	1852	21,000	35,000	16-40	有	2	9時	帳簿	印刷体
30	Newburyport	1854	13,000	30,000	12-30	有	1	……	スリップ	印刷体
33	Phillipston	1862	1,869	4,700	14 up.	無	……	8時	帳簿	印刷体・カード
34	Reading	1869	852	……	14-20	有	2	9時	帳簿	手書き
35	Reading, South	1856	3,000	17,000	12-40	有	1	8時半	帳簿	印刷体
38	Sherborn	1860	1,500	3,000	14-40	有	……	9時	帳簿	印刷体・カード
39	Springfield, West	……	720	1,000	14-30	無	1	8時	帳簿	印刷体
40	Stockbridge	1862	4,000	8,000	10-20	無	2	……	登録簿と スリップ	印刷体
42	Southborough	1852	2,511	5,000	10-40	無	1	8時半	帳簿	印刷体
44	Waltham	1865	5,000	32,991	12-35	有	2	9時	帳簿	印刷体
46	Wayland	1850	3,856	4,356	15-40	有	2	9時	帳簿	印刷体・カード
48	Westford	1859	1,544	2,845	15-25	有	1	9時	帳簿	印刷体
49	Weston	1857	3,000	6,000	12-30	有	1	9時	帳簿	印刷体
50	Winchendon	1867	1,295	9,000	8-20	有	1	……	帳簿	印刷体・カード
51	Winchester	1859	2,000	4,674	14-30	有	1	8時半	……	印刷体・カード
52	Woburn	1856	3,714	12,768	15-30	有	1	9時	……	印刷体
53	Worcester	1860	21,000	60,000	15-20	有	……	8時	……	印刷体

出典：[Boston Public Library], "Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9," *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, City Document, no.114, p.112-121.

利用者にとって大して魅力ではなかっただろう。「年間増加」は1,000冊以上が5館にすぎない。また調査項目では「年間増加」に占める寄贈書の比率も問うている。その比率は実にさまざまで、例えば(7)ブルックラインの増加冊数1,000冊の内、寄贈は25パーセントとなっている。(38)スプリングフィールドでは、おのおの2,000冊、14パーセント、(29)ニューベッドフォードは1,000冊、14パーセントである。一方、(53)ウースターのように、年間増加は1,500冊だが、寄贈書がほとんどないと回答した図書館もある。また「蔵書」、「貸出」、「利用者数」が多い町には、一定の傾向がある。すなわち、(7)ブルックラインや(10)チャールズタウンといったボストン周辺の町、(53)ウースターや(38)スプリングフィールドといったマサチューセッツ州の中央部や南部の中心となる町、(24)ローウェル、(26)リン、(43)タウントン、(44)ウォルサムといった工場の町、それに1851年マサチューセッツ公立図書館法に依拠して最初に公立図書館を設置した(29)ニューベッドフォードといった町で、概して州内では人口が多く、経済力の強い町である。「雑誌」や「新聞」に触れれば、ニューベッドフォードやウースターが提供する雑誌の点数31、45は例外と考えるとよい。そしてこれらの館に雑誌や新聞の点数が多いのは寄贈者の助力による。概して当時の図書館はまさに「図書」館であった<sup>(44)</sup>。利用者数を増やすには、雑誌や新聞の閲覧室が欠かせないと認識されていたが、それらを自力で設ける図書館は少なく、ニューベッドフォードやウースターは多額の寄付を得たり、資金を集めたりして実現したのである。

さらに表2によると、40館の内、印刷された「年報類」を作成しているのは約70パーセントの29館である。図書館サービスを支える「職員」については、回答館35の内、1人が19館、2人が11館、3人が5館で、半数以上が1人職場であった。参考までにボストン・アセナム (Boston Athenaeum) の職員数は9名、ハーヴァードの図書館は8名から10名と回答していた。ボストン公立図書館の職員数は圧倒的に多く43名を数えている<sup>(45)</sup>。なおマサチューセッツ州の公立図書館職員の状況(ボストンを除く)をみると、53館の内、職員数を回答したのが44館で、その内訳は1人25館、2人14館、3人5館となっている。したがって図書館職員の総数は68人である。1人職場が57パーセントに達し、平均すると各館1.54人であった。

職員数は少ないのだが、「夜間開館」には概して積極的であった。夜の8時から9時まで開いている図書館も多く、少なくとも週に1日はそうした時間まで開館していた。ただし詳述しないが、週に2日や3日しか開館していない図書館、1日に数時間しか開館していない図書館も珍しくなかった。「貸出記録」の管理については、帳簿 (Ledger) 方式でほぼ統一されていた。この方式の主流は帳簿に各利用者の登録番号順に1頁をあて、そこに貸出図書の情報を記載し、返却されると横線で抹消するという方式である。目録は印刷体で中心で、図書館によってはカード方式を援用していた。印刷体目録の場合、目録が作成された時点ですでに古くなっているのも、新着図書の情報は印刷体目録

に挟み込むか、あるいは手書きの別途の簡略な目録を作成するかであった。ボストン公立図書館のように、新着図書に記載したブルティンを定期的に発行する図書館は少なかったと推察できる。ただし少数の参考図書を除いて閉架制なので、利用者用目録を作成しないわけにはいかなかった。

このように概観すると、1870年頃のマサチューセッツ州の公立図書館の全体像がある程度に浮かび上がってくる。少数の公立図書館を除いて、年間購入冊数や蔵書も少なく、利用も多くない。また資料としては図書に限定している館が多く、雑誌や新聞の閲覧室はなく、いわんや集会室や展示空間を設けて活用するようなサービスも実施していなかった。当然ながらすべての図書館は閉架制であった。また職員は1人かせいぜい2人で、そうした職員が自らの経験に頼ってすべての図書館業務を行い、開館の曜日や時間も非常に制限されていた<sup>(46)</sup>。

## 2.2 1868年当時のマサチューセッツ州の公立図書館の活動

さらに表1と表2をもとにして、1870年国勢調査での各町の人口を組み込んで、貸出密度と利用者比率を算出したのが、表3「マサチューセッツ州の公立図書館の活動状況：1868年」である。

1870年国勢調査におけるアメリカの人口上位100の町の中で、マサチューセッツ州にはボストンを除いて13の町が存在した。その内、ウィンザー調査に回答したのは10館であった。表3の数値には腑に落ちない箇所がある。例えば(26)リンの場合、利用者数は1,100人で貸出冊数は49,164冊となっている。そうすると利用者1人当たり、年間44.6冊（実質貸出密度）を借りたことになる。当時の貸出制限は、通常1回1冊2週間なので、2週間で回転させると年間26冊という数値になり、44.6冊という数値は大きすぎると思われる。同じことは(9)ケンブリッジ、(24)ローウェル、(38)スプリングフィールドなどにもあてはまる<sup>(47)</sup>。あるいは利用者数は少ないものの、非常に頻繁（週に1回の貸出返却）に図書を借り出していたとも考えられる。なお(10)のチャールズタウンの場合、利用者数8,352人、人口比では29.4パーセントと高い数値が出ているが、この8,352という数値は1860年に設立して以降の図書館カードの発行枚数であり参考にならない。参考までにボストン公立図書館の1869年年報によると、利用総数は218,677冊で、その内訳はベイツ・ホール（Bates Hall）の貸出23,203冊、ベイツ・ホールの館内利用19,702冊、ローアー・ホール（Lower Hall）の貸出175,772冊となっている<sup>(48)</sup>。したがって館内利用を除く貸出は198,975冊で、1870年国勢調査によると人口は250,526人なので、貸出密度は0.79冊になる。

表3に示した10館は州内の拠点となる町で、貸出冊数も相対的に多いといえる。それでも貸出密度は1冊台、利用者比率は10パーセントに満たない図書館が多かった。こう

表3 マサチューセッツ州の公立図書館の活動状況：1868年

		設立年	貸出	利用者数	人口	貸出密度	利用者比率	職員数
9	Cambridge (Dana)	1857	13,000	300	39,634(33)	0.32	0.7	2
10	Charlestown	1860	51,000	8,352	28,323(47)	1.80	29.4	3
11	Chelsea	1869	……	……	18,547(79)	……	……	……
14	Fall River	1861	25,000	1,800	26,766(50)	0.93	6.7	1
24	Lowell	……	43,777	1,100	40,928(31)	1.06	2.6	……
26	Lynn	1862	49,164	1,100	28,233(49)	1.74	3.8	2
29	New Bedford	1852	35,000	2,000	21,320(62)	1.64	9.3	2
38	Springfield	1857	80,000	1,600	26,703(51)	2.99	5.9	2
43	Taunton	1866	39,000	2,800	18,629(78)	2.09	15.0	2
53	Worcester	1860	60,000	4,000	41,105(30)	1.45	9.7	……

注：・「人口」は1870年国勢調査による。括弧内は全国順位。「貸出密度」、「利用者比率」は筆者が加えた。

- ・「利用者比率」は「利用者数」を「人口」で割った数値で、単位はパーセント。
- ・その他に合衆国の人口上位100位に入り、回答を寄せなかった町は以下の3つである。  
Lawrence 28,921人 (45位)、Salem 24,117人 (54位)、Gloucester 15,389人 (95位)。  
なおボストンは250,526人で第7位である。

出典：[Boston Public Library], “Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, City Document, no.114, p.112-121.

した図書館の業務をせいぜい2人の職員が担っていた。図書館の専門団体や雑誌、それに集会などはなく、図書館実務についてのまとまった刊行物も発行されておらず、図書館についての教育や訓練の機会もないので、そうした職員はもっぱら各自の経験を頼りに図書館業務を行っていた。すなわち図書館や図書館員の間でのコミュニケーションが未成立の時代、何らの規格化や標準化もされていない時代、要するに図書館は存在するものの図書館界が成立していない時代であった。職員は日々の日常業務をこなすだけで、積極的にコミュニティにたいしてサービスを訴えかけていくという時間、資源、力量はもちろん、そうした思想を持たなかった図書館員も多かったと考えるのが妥当である。

### 2.3 マサチューセッツ州の公立図書館の年齢制限：1868年当時

ウィンザーの調査の調査項目は30に達し、27番目の質問として「貴館を最も頻繁に利用する人びとの年齢層はどのようになっていますか」<sup>(49)</sup>があった。既述のようにニュー

ベドフォードやウースターの場合、ウィンザー調査に回答した年齢幅の下限（最も若い年齢）は、図書館利用資格のある年齢の下限と等しかった。チャールズタウン（既述のように同館は未成年者の利用に制限的な措置を講じていた）のように利用資格と頻繁に利用する利用者の年齢の下限が等しくない場合、さらに閲覧と貸出の年齢制限が相違する館もあっただろうが、ニューベドフォードやウースターの例に鑑み、1868年当時の公立図書館の利用年齢制限の下限について、全体的な状況を導くことがおおむねできると仮定してみた。表1からウィンザー調査に回答した公立図書館は53館、その内で最も頻繁な利用者の年齢幅を示したのは表2の40館であった。この40館の年齢の下限をまとめたのが表4「マサチューセッツ州の公立図書館の利用年齢の下限：1868年」である。

表4 マサチューセッツ州の公立図書館の利用年齢の下限：1868年

年齢	7	8	10	12	14	15	16	17	20	25
館数	1	1	4	8	14	6	3	1	1	1

表4によると、1870年頃のマサチューセッツ州の公立図書館40館における利用年齢の下限は14歳に山があった。14歳というのはグラマースクールの上級生に相当するが、14歳、15歳になると働いている子どもも多かった。確実にいえることは、プライマリースクールの生徒やグラマースクールの下級生にサービスを提供していた公立図書館は少ないということである。これにはボストン公立図書館発足時の思想と同館の利用規則が、ニューベドフォードやウースターといった州内での拠点館を通じて影響を与えたと解釈できる。さらに参考までに商事図書館、青年会図書館、YMCAなどの図書館での利用年齢制限もみておくことにする。その場合、マサチューセッツ州だけでなく、全国的にそうした図書館の情報を示したのが表5「全国の一般向けの会員制図書館の状況：1868年」である<sup>(50)</sup>。

この表5に取り上げたのはボストン・アセニウムといった富裕者型を除く会員制図書館で、かつ最も頻繁に利用する会員の年齢幅を回答した館である。こうした会員制図書館と公立図書館の大きな相違点は、前者が一般の勤労者や労働者を主たる対象にしていること、会費を徴収すること、雑誌や新聞を大量に提供していること、多くの複本を備えていること、いっそう会員の希望に添った図書を揃えていることにある。ニューヨーク商事図書館は最大の貸出冊数23万冊を示しているが、これは前述のボストン公立図書館の館内利用を含む総利用冊数22万冊を上回っている。なおボストン公立図書館は22万冊の貸出に43名の職員がいたが、ニューヨーク商事図書館の職員数は16名であった。職員数に触れれば、ニューヨーク商事図書館16名、ニューヨーク徒弟図書館とブルックリ

表5 全国の一般向けの会員制図書館の状況：1868年

		設立年	蔵書	年間増加	貸出	利用者数	年齢	雑誌	新聞	職員数	備考(複本)	
1	Albany	Young Men's Asso.	1833	11,021	549	36,000	1,200	15-35	27	70	2	時に5-10冊
2	Boston	Mercantile	1820	19,555	700	28,000	1,024	18-30	35	76	3	
3	Boston	YMCA	1851	4,610	310	3,900	700	15-45	40	66	4	
4	Brooklyn	Mercantile	1857	22,000	1,000	……	2,000	15-40	210	66	8	最大30冊
5	Buffalo	Young Men's Asso.	1835	15,000	1,500	140,000	2,500	16-30	20	45	3	最大12冊
6	Cleveland	Library Asso.	1846	10,000	600	25,600	800	10-25	25	50	4	
7	Detroit	Young Men's Society	1832	10,000	\$500	36,000	1,000	18-40	36	44	2	最大6冊
8	Milwaukee	Young Men's Asso.	1847	10,566	1,000	75,000	2,000	15-30	40	61	2	時に1冊を追加
9	New York City	Apprentices	1820	42,740	2,126	117,182	6,413	12-21	7	19	8	最大25-30冊
10	New York City	Cooper Union	1859	5,000	……	……	207,254	16-60	204	55	3	
11	New York City	Mercantile	1820	104,513	8,840	230,000	13,000	15-30	150	200	16	最大300-400冊
12	Philadelphia	Mechanics	1820	20,000	……	24,897	1,616	10-18	……	……	6	最大15冊
13	Philadelphia	YMCA	1854	3,000	300	6,000	1,000	14-25	30	60	……	
14	Pittsburg	Mercantile	1847	9,100	504	21,000	784	20-30	24	44	3	最大5冊
15	Troy (NY)	Young Men's Asso.	1834	18,178	300	30,000	800	10-20	35	45	3	最大3冊
16	Wilmington (DE)	Young Men's Asso.	1788	7,589	350	27,903	1,200	12-70	29	25	3	

注：①フィラデルフィア職工図書館の「利用者」は少年部門(boys: 739人; 蔵書13,015冊)、少女部門(girls: 877人; 蔵書6,390冊)である。

②クーパー・ユニオンは貸出をしておらず、「利用者数」は延利用者数である。

出典：[Boston Public Library], "Appendix XXIII: Libraries in the United States (Massachusetts Excepted) and British America, 1868-9," *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, p.124-133.

ン商事図書館が8名、フィラデルフィア職工図書館6名が多く、その他では4名が2館、3名が6館、2名が3館で、マサチューセッツ州の公立図書館では半数以上を占めていた1名という職場は皆無であった。全国的にみた場合、ボストン以外の大都市では後述するオハイオ州シンシナティ（1867年設立）を除いて公立図書館は存在せず、依然としてソーシャル・ライブラリーの時代であった。

表5が示す16館の会員制図書館の利用年齢の下限をまとめたのが、表6「全国の会員制図書館の利用年齢の下限：1868年」である。

表6 全国の会員制図書館の利用年齢の下限：1868年

年齢	10	12	14	15	16	18	20
館数	3	2	1	5	2	2	1

これらの会員制図書館は会費を徴収しており、基本的には勤労者や労働者を対象にしている。10歳や12歳でも会員になれるのは、会費を払う能力がある限り、利用資格を付与しても何ら差しさわりのないという判断のためであろう。公立図書館の年齢制限の下限の山は14歳であったが、会員制図書館では1歳高く15歳になっている。15歳というのはグラマースクールの上級学年に相当するとともに、この年齢の多くの人は現実に労働

に従事していた。こうした公立図書館と会員制図書館の利用年齢の下限を比べると、両者に大きな相違はないと結論できる。勤労者や労働者を主たる対象とする会費制の一般的な会員制図書館と公立図書館の利用年齢の下限に大きな差がないということは、学校を卒業した人びとの自己教育機関としての公立図書館というボストン公立図書館の思想を、各地の公立図書館が現実のサービスに制度として組み込んだことを示している。公立学校卒業後の自己教育機関としての公立図書館という考えは、広く受け入れられていたと結論できる。

#### 2.4 ボストン公立図書館での利用年齢制限の引き下げ：1868年

ボストン公立図書館は設立後15年を経て、年齢制限を見直した。1867年のボストン公立図書館第15年報は、理事会報告で図書館規則の重要な変更1箇所を取り上げて説明した<sup>(51)</sup>。それは年齢制限を2歳引き下げたということである。そして年齢引き下げの効果ははっきりしたと記しているが、具体的な年齢や貸出の増大に言及してはいない。ところでボストン公立図書館の『ブルティン』とは新着図書目録で、1868年4月に刊行された『ブルティン』は表紙に利用対象者を次のように記している<sup>(52)</sup>。14歳以上のすべてのボストンの住民は閲覧室を利用できる（なお1969年1月号の『ブルティン』はボストンの住民という制限を外し、すべての人となっている<sup>(53)</sup>）。次に貸出についての骨子は以下である。16歳以上のすべてのボストンの住民は貸出を利用できる。また16歳未満であっても、ボストンに居住する公立学校の卒業証書を持つ者、優等メダルやローレンス（Lawrence）賞<sup>(54)</sup>の受賞者などの生徒も図書を借り出すことができる。

1853年規則と比較して顕著な点は、閲覧を2歳引き下げて14歳に、貸出を5歳引き下げて16歳にしたことである。14歳というのはグラマースクールの上級生、16歳というのはグラマースクールの卒業生の年齢に相応する。また公立学校の卒業証書を獲得した者には貸出の特権を与えている。公立学校は年齢ではなく能力によってクラスが編成されており、最上級学年にも15歳未満の生徒が多くいた。優等メダルや公立学校の卒業証書を獲得した者は16歳未満でも貸出を利用できることになる。一言でまとめると、1868年当時のボストン公立図書館は、基本的に閲覧は14歳以上、貸出は16歳以上ということである。しかし1853年規則の2つの二重構造という枠組みは残っていた。すなわち閲覧と貸出での年齢制限の相違、および貸出については年齢を土台に学業習得度を導入して例外規定を設けていたということである。

### 3 1870年代前半の利用規則：ボストン公立図書館への追随と離脱

#### 3.1 ボストン公立図書館の利用規則への追随

オハイオ州のシンシナティ公立図書館は1867年に教育委員会付属の図書館から公立図書館に移行し、新たな建物の建設に取りかかった<sup>(55)</sup>。1869年の年報には1867年2月に採択された「規則」<sup>(56)</sup>が掲載されている。まず第1条では図書館の利用対象者を列挙し、9つの範疇に分けている。簡略にまとめると以下のようなになる<sup>(57)</sup>。

- (1)(2)市長、市会議員、教育委員会などの構成員および旧職員。
- (3)公立学校の全教員、師範学校の構成員。
- (4)市内で日常的に牧会活動を行う正規聖職者や宣教師。
- (5)シンシナティの住民でなくとも、図書館に100ドル以上の寄付者。
- (6)3ドルの保証金、あるいは利用を願う図書にたいして図書館長が指定した価値相当額、さらにはセット物の分冊の場合はセット全体の価値相当額を、図書館長に預けたシンシナティの14歳以上の住民。図書館長は図書が返却された時点で保証金を返却する。
- (7)14歳以上のシンシナティの住民で、図書館長に保証書を提出した者。
- (8)16歳以上のシンシナティ以外の住民は、事前に前金として3ドルを支払い、さらに追加の保証金として5ドルを払うことで、当市の住民と同じ特権を享受する。
- (9)上述の範疇にあてはまらない人にたいして、理事会は特別な措置を講じ、住民と同じ特権を与えるが、期間は1年を超えない。ただし更新は可能である。

この利用対象者の区分は明らかにボストンの1853年利用規則の影響を受けている。しかしシンシナティの利用規則をみると、閲覧と貸出について年齢の違いはなく、「第1条の範疇に入る人は、館内の部屋を利用する権利を有する」<sup>(58)</sup>となっている。続いて貸出冊数は1回1冊で、小型本のセット物は2冊である。貸出期間は2週間で1回の更新が可能である。また延滞料は1冊1日につき2セントとなっている。この図書館規則で特異なのは、第8条で「小説に分類されている図書は、親や保護者の指示がないと未成年者 (minors) には提供しない」<sup>(59)</sup>と定めている。シンシナティの場合、閲覧と貸出で年齢区分を設けていない。個別的な詳細はともかく、一般住民の貸出に係るものは(6)と(7)である。(6)は端的には3ドルの保証金を払うと、図書館は受領書と図書を渡し、図書と受領書が返却されると、3ドルを利用者に返却し、受領書を破棄するという方式である。(7)は14歳以上の住民を対象に、保証人が署名した保証書を提出し、貸出の特権を得るという方式である。

1868年のウィンザー調査にシンシナティ公立図書館は回答し、設立は1867年、蔵書冊数21,588冊、増加冊数5,392冊、貸出冊数38,947冊、館内利用冊数3,783冊、最も頻繁に

利用するのは成人、職員4名、1日12時間開館、科学に強く、複本はほとんどないと回答している。この数値をみると新館のために増加冊数に大きな数値がでている。シンシナティは最も頻繁に図書館を利用する年齢層を問う質問に、「成人」(adult)と回答していた<sup>(60)</sup>。これには、小説は「親や保護者の指示がないと未成年者(minors)には提供しない」という規則が影響していると思われる。なお1870年当時のシンシナティはアメリカで第8位の大都市で216,239人の人口を擁していた。したがって貸出密度は0.18冊になる。

ところで1869年の年報で館長はこの(6)と(7)に触れている<sup>(61)</sup>。館長によるとこの年の新規登録者は1,606人、1866年以降の再登録からの登録者数は5,111人である。図書館利用は14歳以上で、利用には3ドルの保証金か保証書の提出という2つの方式がある。後者は図書館備え付けの書式に保証人が記入し、当該図書館利用者の行いに責任を持つと保証するものである。ただし、この保証人の資格について規則は何らの基準も定めておらず、「図書館長が納得する保証書」(the security shall be satisfactory to the Librarian)を提出した者と定めているにすぎない。館長は、この規定だと誰もが保証人になることができ意味がないと指摘するとともに、恣意的な扱いを避けるために、基準の設定が欠かせないと主張した。そして当座の措置として、保証人は固定資産の所有者、あるいはシンシナティで自ら事業を営んでいる者としてしていると報じた。後者はかなり曖昧ではあるが、いずれも図書という公有財産の保全を意図した措置と推察できる。

こうした1867年利用規則をみると詳細はともかくとして、特に貸出利用者の範疇の設定など、1章で示したボストン公立図書館の1853年規則の影響を色濃く受けている。しかし2つの二重構造は導入しなかった。

### 3.2 ボストン公立図書館の利用規則からの離脱

翌1870-71年報は、ウィリアム・F・プール(William F. Poole)が館長に赴任して執筆した最初の年報である。そして規則<sup>(62)</sup>も大幅に整理された。まず館内(閲覧室)の利用については閲覧室の利用に住居や年齢による制限はなく、図書の館内閲覧は職員に図書請求票を提出することで利用できる。続いて貸出については、「シンシナティのあらゆる住民は、名前と住所を登録し、以下の条件のいずれかを満たすことで、図書を借りることができる」と定めた。条件は、「理事会が定める方式で保証書を提供する。その有効期間は3年である」、あるいは「3ドルまたは希望する図書の相当額を図書館長に預ける」である。そして1867年規則の、市長・市議員、教育委員会の構成員など、公立学校の教員、牧師、寄付者、理事会が特別に認めた人は保証金や保証人は不必要とした。また非居住者については、3ドルを預け、年毎に5ドルを前納することで図書館が利用できると定めた。さらに1867年規則から変化したのは、新着図書の貸出は1週間

で更新は認めないこと、延滞料を1日2セントから3セントに上げたことと、重要なことだが小説利用の年齢制限を示した第8条を撤廃したことである。貸出は1回1冊2週間（小型本のセット物は2冊）で、1回2週間の更新が可能である。プールの館長報告によると、1869年6月28日の登録者数は5,111人だったが、1870年6月27日には6,773人になり、1,662人の増加であった。この内、保証書を提出したのは1,518人なので、ほとんどの利用者は保証書を用いたことになる<sup>(63)</sup>。

プールは1874年1月にシンシナティからシカゴに移り、1874年のシカゴ公立図書館第2年報は付録に規則を掲載した<sup>(64)</sup>。この規則はシンシナティの利用規則を引き継いでいる。閲覧室はだれもが利用でき、「シカゴのあらゆる住民は名前を登録し、以下の条件のいずれかを満たすことで、図書を借りることができる」とした。条件は、「理事会が定める方式で保証書を提供する」、あるいは「3ドルまたは希望する図書の相当額を預ける」である。市の住民以外の人については、理事会が理由を勧告して利用を認める場合がある。貸出はオクタヴォ以上の大きさの図書は1回1冊2週間、それ以下の大きさのセット物の場合は2冊で、いずれも1回2週間の更新が可能である。新着図書の貸出は1週間で更新は認められない。また延滞料は1冊1日3セントとなっている。

さらに1888年の利用規則<sup>(65)</sup>に触れれば、上記と異なるのは以下の部分である。シカゴ市域外のクック（Cook）・カウンティの住民は年間3ドルで貸出の特権を得る。またシカゴ市で事業を営んでいたり市に納税をしている者は、市の住民と同じ条件で図書館を利用できる<sup>(66)</sup>。理事会は特別な理由があれば、クック・カウンティの住民でなくても利用を認める場合がある。なお1891年規則も上記の点で相違はない<sup>(67)</sup>。

明らかにニューイングランドとは異なり、プールが館長を勤めるシンシナティやシカゴは、1870年代前半には図書館利用での年齢制限を撤廃していた。ボストンを範とするマサチューセッツ州の公立図書館は、公立学校の延長上に公立図書館を位置づけ、利用年齢制限もおおむねそうした思想を体現していた。一方、中西部で最初の大都市公立図書館のシンシナティの場合、1867年利用規則では明らかにボストンの影響を受けていた。しかしプールの赴任とともに年齢制限は撤廃され、ボストンの影響力は払拭された。そしてプールはシカゴでも同じように年齢制限を導入しなかった。シカゴの規則は中西部の公立図書館の典型になっていく。

### 3.3 1870年代前半のボストン公立図書館と利用規則<sup>(68)</sup>

このように中西部のシンシナティやシカゴは当初から利用年齢制限を撤廃していたのだが、ボストン公立図書館の利用規則は1870年代にどのような変化が生じたのであろうか。以下ではその概略を示し、合わせて貸出冊数制限が示す意味に言及する。

### 3.3.1 ポストン公立図書館の1873年利用者規則

ポストン公立図書館はウィンザーが館長（1868-1877）になった1860年代末から展開の時代に入り、分館、停本所、配本所の設置など図書館システムを構築していく。同館がアメリカ最初のイーストポストン（East Boston）分館を設置したのは1871年で、1875年には5つの分館と中央館を擁し、人口約5万人に1つの図書館が配置されていた。

分館はボイルストン街（Boylston）図書館のローアー・ホールに相当する機関であった。こうした位置づけを前提に1873年5月に採択された利用規則は以下のようになっている<sup>(69)</sup>。既述のように1868年の時点では、閲覧は14歳以上、貸出は16歳以上となっていた。これは1873年の利用規則でも同じである。ただし閲覧室の利用について、1853年規則および1868年『ブルティン』では「ポストンの住民」となっていたが、1873年規則では「すべての人びと」と変化し、利用者の枠を広げた（既述のように実質的には1869年から）。次に貸出資格について1853年規則は詳細で9つに区分していた。1873年規則は16歳以上との原則を示した後、例外として公立学校の卒業証書を持つポストンに居住する人、優等メダルやローレンス賞の受賞者などにも貸出資格を付与した。また保証金を預けた人も貸出を利用できる。こうした貸出資格は1868年当時と同じである。

大きく変化したのは貸出冊数が2冊になったことである。しかし無条件ではなく、貸出は「各ホールから1冊を越えてはならず、両ホールから2冊を越えてはならない」と定めている。ホールとはボイルストン街図書館のローアー・ホール（通俗部門）とベイツ・ホール（アッパー・ホール（Upper Hall）：参考部門）を示す。なお貸出冊数制限2冊と分館との関係については、図書館カードは「ベイツ・ホールで用いることができ、同時にローアー・ホールあるいは1つの分館のいずれかで用いることができる」となっていた。これらはいずれも中央館の目線で書かれている。

この1873年規則は2つの二重構造を継続するとともに、貸出冊数制限を1冊から2冊にした。しかし単に冊数制限を緩和したのではなく、ベイツ・ホールから1冊、ローアー・ホールあるいは分館から1冊、計2冊と定めたのである。

### 3.3.2 ポストン公立図書館の1875年利用者規則

1875年5月に採択された利用規則について、1873年規則と変化した部分を示しておく<sup>(70)</sup>。最も重要なのは図書館利用の年齢制限である。1873年規則の場合、閲覧は14歳以上のすべての人、貸出は16歳以上のすべてのポストン住民となっていた。それが1875年規則は貸出を2歳引き下げ、「14歳以上のすべてのポストン住民」に変更された。年齢を14歳に引き下げたために、閲覧と貸出の年齢制限が同じになり、簡明な規定になった。また概してグラマースクールの卒業生に貸出の特権を付与するといった例外規定をなくすことができた。すなわち2つの二重構造は図書館設置後20年間以上を経過して払拭された

のである<sup>(71)</sup>。

次に貸出冊数制限である。1873年規則は曖昧であったが、1875年規則では「分館で発行されたカードの保持者は、常にベイツ・ホールから1冊を借りることができ、もし分館で図書を借りていないなら、さらにローアー・ホールから1冊を借りることができる」と書き込んだ。要するにローアー・ホールと分館を同じ性格（通俗部門）と把握し、ベイツ・ホールから1冊、ローアー・ホールあるいは分館から1冊、計2冊まで借り出せるということである。

### 3.3.3 ポストン公立図書館の貸出冊数制限2冊について

1873年利用規則は貸出冊数制限を緩和して2冊に設定した。冊数制限について他館の状況を例示すると以下のようになる。ミルウォーキー公立図書館の1879年および1884年の利用規則によると、貸出に年齢制限はないが、1回1冊2週間であった<sup>(72)</sup>。コネティカット州ブリッジポート（Bridgeport）公立図書館の1882年の第1年報に掲げられた利用規則によると、貸出は12歳以上で1回1冊2週間となっている<sup>(73)</sup>。マサチューセッツ州タウントン公立図書館の1887年利用規則は、貸出は18歳以上で1回1冊2週間と定めている<sup>(74)</sup>。サンフランシスコ公立図書館の1888年の利用規則では、貸出は12歳以上で1回1冊2週間となっていた<sup>(75)</sup>。シカゴ公立図書館の1888年利用規則によると、貸出に年齢制限はなく1回1冊2週間で、1891年規則でも変わりはない<sup>(76)</sup>。イリノイ州ピオリア（Peoria）公立図書館の1890年当時の利用規則では貸出に年齢制限はなく1回1冊2週間で、この定めは1904年規則でも変わっていない<sup>(77)</sup>。マサチューセッツ州ケンブリッジ（Cambridge）公立図書館の1891年利用規則によると、貸出は13歳以上、1回1冊2週間である<sup>(78)</sup>。1891年のマサチューセッツ州ニューベッドフォード公立図書館の利用規則によると、貸出は14歳以上で1回1冊2週間となっていた<sup>(79)</sup>。マサチューセッツ州ウースター公立図書館の1895年の利用規則では、貸出は15歳以上で1回1冊2週間となっていた<sup>(80)</sup>。コネティカット州ハートフォード（Hartford）公立図書館の1897年当時の規則によると、貸出に年齢制限はなく1回1冊2週間で、この定めは1902年規則でも変わっていない<sup>(81)</sup>。アイオワ州マーシャルタウン（Marshalltown）公立図書館の1903年利用規則でも、貸出に年齢制限はなく1回1冊2週間であった<sup>(82)</sup>。

このように貸出冊数制限は1880年代や1890年代でも1冊の館が圧倒的に多かった。こうした例をみると1873年にポストン公立図書館が貸出冊数制限を2冊にしたことは先駆的な措置であると考えてよい。

一方、貸出冊数制限が2冊になることに関連して、ウィーガンドは次のようにまとめている<sup>(83)</sup>。

利用者によるノンフィクションの読書を奨励するために、多くの図書館員は1回

の訪問に1冊の貸出という方式から、「2冊本」方式に移行した。この方式は1冊のフィクションと1冊のノンフィクションの貸出を許すということである。1897年にミネアポリス公立図書館は、「この2冊本という規則の結果、フィクションを除く全種類の図書の貸出が増え、また物語よりも他の読書資料への好みが進められるだろう」と述べた。

続けてウィーガンは「10年を経ずして、大多数の公立図書館が2冊本方式を採択した」とまとめている。すなわちウィーガンによると貸出冊数制限が2冊になったのは、1890年代後半からということになる。そしてここには図書館側のはっきりとした意図があった。すなわちフィクションの読書の抑制とノンフィクションの読書の奨励である。

こうした意図はボストンの1873年および1875年利用規則に先駆的な形で具体化されていた。ボストンが貸出冊数制限を2冊にしたのは、単に蔵書が増大して冊数制限に余裕ができたということではなかった。まだ分館が設置されていない時期だが、ウィンザーは1868年の館長報告で、「ロックスバリー (Roxbury) からの昨年の登録者1,100名の大部分は、上の方の階級の人であった。しかしこうした登録者がベイツ・ホール [アッパー・ホール] の魅力に引き寄せられているのではないなら、私は登録者リストに引き続き掲載されることを求めない<sup>(84)</sup>と書き込んでいる。ウィンザーは中央館から離れたロックスバリー地区の「上の方の階級の人」によるベイツ・ホールの利用を奨励しているが、ローアー・ホールの利用を否定的にみている。「上の方の階級の人」(中産階級)は明確にアッパー・ホールと結びついている。

そして1870年代に入って分館の設置が進むのだが、ボストン公立図書館は明確に中央館のローアー・ホールと分館を同列に把握し、それとアッパー・ホール(ベイツ・ホール)を対比させ、前者を労働者階級の施設、後者を中産階級の施設と認識していた。それはまた気楽な気晴らしのためのフィクションの読書と真面目なノンフィクションの読書と結びついていた。言うまでもなく、ボストン公立図書館は後者を重視していた。端的に述べれば、ボストン公立図書館は性格の異なる2つの図書館で構成されており、アッパー・ホールの利用を奨励するためには貸出冊数制限を2冊にして、1冊をローアー・ホールや分館に用い、1冊をアッパー・ホールに用いるという措置を講じざるを得なかった。貸出冊数制限を従来通り1冊にすれば、あるいは貸出冊数制限を単に2冊に増冊すれば、分館の設立に応じてフィクションの利用(すべての貸出冊数にたいするフィクションの比率)がますます高まるだろう。それをボストン公立図書館は避けたかったし、アッパー・ホールの利用を増やしたかったのである。

1874年のボストン公立図書館理事会は、「ボイルストン街図書館のローアー・ホールを含めて分館はボストン公立図書館の通俗部門を構成している<sup>(85)</sup>との認識を持ち、この部門の蔵書は8万冊、年間貸出冊数は55万冊と報じた。そして1875年の審査委員会<sup>(86)</sup>

は次のように把握している<sup>(87)</sup>。ボストン公立図書館には常に2つの対抗する力が作用している。すなわち現在および将来の世代を視野に入れて保存を重視する立場と、公有財産を各人の財産とみなして財産についての各個人の考えに従う立場である。前者がアップパー・ホール、後者がローアー・ホールである。審査委員会はこの2つの対抗する力にたいして、図書館管理は巧みに処理していると述べた。利用者は持続的に増大しているし、図書の紛失や損傷を上手く免れている。これらはコミュニティの不注意な階級が最も頻繁に利用する部門（ローアー・ホール）、いっそう文化的で勉強好きの階級が利用するベイツ・ホールを問わない。

このようにボストン公立図書館では、図書館長だけでなく、図書館理事会、それに市民代表からなる審査委員会も、両部門や分館の位置づけ、それと結びつく階級との関連について認識を共有していた。中央館のベイツ・ホールは中産階級のための施設、ローアー・ホールと分館は労働者階級の施設で、こうした位置づけは明確であった<sup>(88)</sup>。そして1873年の貸出冊数制限の2冊への増加は、単に利用者への便宜の提供、蔵書冊数の増大、分館の増加を意識したための措置ではなかった。最も重視し期待したのは、通俗部門の利用（フィクション）の抑制と参考部門の利用（ノンフィクション）の奨励であり、それが利用規則にも明確に現れていた。

## おわりに

本稿を箇条書きでまとめると以下ようになる。

- ・アメリカ公立図書館界を牽引したボストン公立図書館の利用年齢制限をみると、1853年規則では閲覧は市に居住する16歳以上、貸出は市に居住する21歳以上、1868年の時点では閲覧は市に居住する14歳以上、貸出は市に居住する16歳以上となっていた。1873年規則では閲覧は14歳以上のあらゆる人と定めてボストンの住民という制限を撤廃した。そして1875年規則では、閲覧は14歳以上のすべての人、貸出は14歳以上の市の住民となった。

- ・ボストン公立図書館は1875年になるまで図書館利用について2つの二重構造を持っていた。すなわち閲覧と貸出における年齢での相違であり、貸出における年齢制限と学業習得度という異なる基準の導入である。こうした年齢制限と学業習得度の導入は、公立学校を卒業した人を対象とするというボストン公立図書館発足時の思想を体現したものであったし、また社会の指導者になる人に世界中の立派な図書を提供するという発足時の思想を体現したものであった。そして利用規則を見る限り、後者に手厚い規定であった。

- ・ボストンを起点に公立図書館の設置が進展するものの、1870年頃までの公立図書館

はニューイングランド、特にマサチューセッツ州に集中していた。1868年のウィンザー調査をもとに全般的な図書館の状況と活動に触れれば、州内の拠点となる町でも貸出密度はせいぜい1冊台、利用者比率は10パーセントに満たず、こうした業務を2人以下の職員が担っていた。また雑誌や新聞を備える図書館は少なく、図書館はまさに「図書」館であった。図書館の世界というものが形成されていない時期にあつて、職員は日々の日常業務を各自の経験に基づいてこなすだけで、積極的にコミュニティにサービスを展開するという思想、資源、時間、力量はなかったと考えざるをえない。

・1868年のウィンザー調査によれば、最も頻繁に利用する年齢層の下限は14歳に山があった。このことは公立図書館がグラマースクールの卒業生、あるいはグラマースクールの上級生を対象にしていたことを示している。すなわち学校は子どもを対象とする義務的な機関、公立図書館は学校を卒業したという意味での「成人」を対象とする自発的な利用の機関で、ボストンの教育制度はこの両者によって完成するというものであった。学校と公立図書館の存在意義は明確に区別されて認識されていた。1868年のウィンザー調査によると、このような認識はマサチューセッツ州内で概して合意があつたと判断できる。

・公立図書館は南北戦争後に中西部の方に展開していくのだが、1867年のシンシナティ公立図書館の利用規則は、ボストンの年齢制限の区分を明らかに踏襲し、それを修正したものであった。しかし革新的なプールが1870年に館長に赴任し、年齢制限を撤廃した。そして1874年にプールがシカゴ公立図書館に移った時、シンシナティでの規則を引き継いだ。すなわちニューイングランドの公立図書館がグラマースクール卒業を基準として貸出資格の年齢制限を設定していたのにたいして、中西部の図書館はそうした旧来の定めを取り除いたのである。

・ボストン公立図書館は1873年利用規則で貸出冊数制限を2冊に増加させたが、1890年代に入っても大多数の公立図書館は1冊であった。そうした点でボストンの貸出冊数制限2冊は先駆的な動きであった。この先駆性は冊数だけではなかった。そこにはフィクションの利用の抑制とノンフィクションの利用の促進が意図されていた。これもまた1890年代半ば以降に広まる、いわゆる2冊貸出方式の先駆となるものであった。

本稿は1875年までの公立図書館の状況と活動、ならびに図書館利用規則にみられる年齢制限や貸出冊数制限を中心にまとめてみた。これらは個別的な各館単位の取り組みをまとめたもので、そこには各館での考えや主張があつたとしても、図書館界としての論議という形にはならなかった。それが実現するにはアメリカ図書館協会の成立、すなわち図書館員大会や図書館雑誌というコミュニケーションの媒体が出現して制度化される1876年を待たねばならない。

注

- (1) 川崎良孝「ボストン公立図書館の利用規則と年齢制限が示す意味：1853-1875年」『図書館界』vol.70, no.5, January 2019, p.586-601.
- (2) 図書館史研究の各世代と主要な研究者については以下を参照。川崎良孝・吉田右子『新たな図書館・図書館史研究：批判的図書館史研究を中心にして』京都図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2011；川崎良孝「(基調講演) 図書館の歴史研究の現状と展望：アメリカ公立図書館史研究を例に」『日本図書館情報学会誌』vol.65, no.1, March 2019, p.44-51.
- (3) Jesse H. Shera, *Foundations of the Public Library: The Origins of the Public Library Movement in New England, 1629-1855*, University of Chicago Press, 1949 [ジェシー・H. シェラ『パブリック・ライブラリーの成立』川崎良孝訳，日本図書館協会，1988].
- (4) Michael H. Harris, "The Purpose of the American Public Library: A Revisionist Interpretation of History," *Library Journal*, vol.98, no.16, September 1973, p.2509-2514; Michael H. Harris and Gerard Spiegler, "Everett, Ticknor, and the Common Man: The Fear of Social Instability as the Motivation for the Founding of the Boston Public Library," *Libri*, vol.24, no.4, 1974, p.249-276.
- (5) Dee Garrison, *Apostles of Culture: The Public Librarian and American Society, 1876-1920*, New York, Macmillan Information, 1979 [ディー・ギャリソン『文化の使徒：公共図書館・女性・アメリカ社会，1876-1920年』田口瑛子訳，日本図書館研究会，1996].
- (6) Wayne A. Wiegand, *Politics of an Emerging Profession: The American Library Association, 1876-1917*, Westport, CT, Greenwood Press, 1986 [ウェイン・A. ウィーガン『司書職の出現と政治：アメリカ図書館協会 1876-1917年』川崎良孝・吉田右子・村上加代子訳，京都大学図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2007].
- (7) Wayne A. Wiegand, *Main Street Public Library: Community Places and Reading Spaces in the Rural Heartland, 1876-1956*, University of Iowa Press, 2011 [ウェイン・A. ウィーガン『メインストリートの公立図書館：コミュニティの場・読書のスペース・1876-1956年』川崎良孝・川崎佳代子・福井佑介訳，京都図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2012].
- (8) Abigail Van Slyck, *Free to All: Carnegie Libraries & American Culture, 1890-1920*, University of Chicago Press, 1995 [アビゲイル・ヴァンスリック『すべての人に無料の図書館：カーネギー図書館とアメリカ文化 1890-1920年』川崎良孝・吉田右子・佐橋恭子訳，京都大学図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2005].
- (9) Evelyn Geller, *Forbidden Books in American Public Libraries, 1876-1939*, Westport, CT, Greenwood Publishing Group, 1977 [イーヴリン・ゲラー『アメリカ公立図書館で禁じられた図書：1876-1939年、文化変容の研究』川崎良孝・吉田右子訳，京都大学図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2003].
- (10) Sydney Ditzion, *Arsenals of a Democratic Culture: A Social History of the American Public Library Movement in New England and the Middle States from 1850 to 1900*, Chicago, American Library Association, 1947 [シドニー・ディツィオン『民主主義と図書館』川崎良孝・高島涼子・森耕一訳，日本図書館研究会，1994].
- (11) *ibid.*, p.39-56.
- (12) Wayne A. Wiegand, *Part of Our Lives: A People's History of the American Public Library*, New York, Oxford University Press, 2015 [ウェイン・A. ウィーガン『生活の

- 中の図書館：民衆のアメリカ公立図書館史』京都図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2016].
- (13) *ibid.*, p.31-58.
- (14) 1876年以前のソーシャル・ライブラリーや団体付属の図書館について、基本的な研究を1つ挙げると以下である。Haynes McMullen, *American Libraries before 1876*, Westport, CT, Greenwood Press, 2000. また1876年以前の定期刊行物に掲載された図書館に関する論文や記事については以下の書誌を参照。Larry J. Barr, Haynes McMullen, Steven G. Leach, *Libraries in American Periodicals before 1876*, Jefferson, NC, McFarland & Company, 1983.
- (15) ポストン公立図書館1853年利用規則については以下に詳述しており、本稿では非常に簡略化して要点を示している。川崎良孝「ポストン公立図書館の利用規則と年齢制限が示す意味」*op.cit.*, p.588-594. 1853年規則の翻訳は以下を参照。*Rules and Regulations of the Public Library of the City of Boston, adopted November 8, 1853*[「市立図書館に関する規則」川崎良孝解説・訳『ポストン市立図書館は、いかにして生まれたか：原典で読む公立図書館成立期の思想と実践』京都大学図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，1999，p.92-102].
- (16) Harry M. Lydenberg, *History of the New York Public Library: Astor, Lenox and Tilden Foundations*, New York, The Library, 1923, p.17, 36-37.
- (17) 同館については以下を参照。川崎良孝『アメリカ大都市公立図書館と「棄てられた」空間：日刊新聞・階級・1850-1930年』京都図書館情報学研究会発行，日本図書館協会発売，2016，p.43-48.
- (18) *First Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1853, p.10.
- (19) “Rules and Regulations Established by the Board of Trustees,” *ibid.*, p.11-31.
- (20) *ibid.*, p.17-23.
- (21) “Rules and Regulations,” *Tenth Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1862, p.21-24.
- (22) *ibid.*, p.22.
- (23) 同館は単に利用規則だけでなく、建物や献納式の式次第など、ポストンを見習っている。以下を参照。川崎良孝『アメリカ大都市公立図書館と「棄てられた」空間』*op.cit.*, p.43-48.
- (24) “Rules and Regulations,” *Twentieth Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1872, p.41-46.
- (25) *ibid.*, p.44.
- (26) *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1869, p.9-11.
- (27) “Report,” *Thirty-Ninth Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1891, p.4.
- (28) “Report,” *Forty-Third Annual Report of the Trustees of the New Bedford, Mass., Free Public Library*, 1895, p.4.
- (29) 同館については以下を参照。川崎良孝『アメリカ大都市公立図書館と「棄てられた」空間』*op.cit.*, p.38-42.
- (30) このライシウム図書館 (Lyceum Library) について、1850年ジューエット調査での説明全文は、「慎重に選ばれた蔵書1,300冊で、昨年度の図書費は100ドル、この額は一般的な年の平均的

な図書費であろう」となっている。Charles Coffin Jewett, *Notices of Public Libraries in the United States of America*, Washington D.C., Government Printing Office, p.48. また1857年リーズ調査では、ライシウム図書館協会 (Lyceum and Library Association) となっており、1855年の蔵書冊数は1,298冊で、説明全文は「1829年11月設立で、1853年3月26日に法人となった。ウースターの16歳を越えるあらゆる住民が、男性は年会費1ドル、女性と未成年者は50セントを払って利用できる。すべてが英語の本で、1855年の収入は677.52ドル、支出は410.28ドル」となっている。William J. Rhees, *Manual of Public Libraries, Institutions, and Societies, in the United States and British Provinces of North America*, Philadelphia, J. B. Lippincott & Co., 1859, p.180.

- (31) 同館設立の経緯は以下が詳しい。*First Annual Report of the Directors of the Free Public Library, Worcester*, 1861, p.3-10; *Second Annual Report of the Directors of the Free Public Library, Worcester*, 1862, p.3-14.
- (32) *Free Public Library of the City of Worcester: Rules, Regulations, and Documents*, 1862, p.7-8. なおこの規則の起草者ジョン・グリーン (John Green) はウースター公立図書館を全国的に有名にし、またレファレンス・サービスの創始者とされるサミュエル・S. グリーン (Samuel S. Green) の親戚である。
- (33) *ibid.*, p.7.
- (34) *ibid.*, p.8.
- (35) *Free Public Library of the City of Worcester: Rules, Regulations, and Documents*, 1868, p.10-11.
- (36) “Free Public Library,” *Ninth Annual Report of the Directors of the Free Public Library, Worcester*, 1869, p.34-35; “Free Public Library,” *Tenth Annual Report of the Directors of the Free Public Library, Worcester, Mass., for the Year Ending January 1, 1870*, p.31-32.
- (37) [Boston Public Library], “Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, City Document, no.114, p.120.
- (38) *Free Public Library of the City of Worcester: Rules, Regulations, and Documents*, 1895, p.9-12. なお1895年利用規則は1862年利用規則と比べると、以下の点で相違している。
- ・15歳未満の人には青色カードを発行する。このカードの保持者には、図書の性格、利用者の能力に特に注意を払って図書を提供する。
  - ・公私立学校の教員には教員用カードを発行し、教員は6冊を借り出せる。
  - ・15歳未満の子どものために、教員に生徒用カードを発行し、このカードで教員は12冊を借り出せる。
- (39) 1870年代にボストンは積極的に分館を設置していくが、それについては以下を参照。川崎良孝 解説・訳、久野和子・川崎智子訳『ボストン市立図書館とJ.ウィンザーの時代 (1868-1877年) : 原典で読むボストン市立図書館発展期の思想と実践』京都図書館情報学研究会発行、日本図書館協会発売、2012, p.175-247.
- (40) *Rules and Regulations of the Public Library, and Reading Room, Charlestown, Mass*, 1862.
- (41) [Boston Public Library], “Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9,” *op.cit.*, p.114.

- (42) ロバート・エリス・リー『アメリカ公立図書館と成人継続教育：1833-1964年』川崎良孝・鏡純香・久野和子訳、京都図書館情報学研究会発行、日本図書館協会発売、2014、p.15.
- (43) [Boston Public Library], “Appendix XXII: Libraries in Massachusetts, 1868-9,” *op.cit.*, p.112-121. 公立図書館との判断基準は、“Public” かつ「予算充当」(appropriation) となっている館を拾っている、ただし少数の図書館は双方を満たしてはおらず、その場合は各項目をみて全体的に判断した。
- (44) ニューベドフォードおよびウースターについての詳しい記述、および雑誌や新聞の扱いについては以下を参照。川崎良孝『アメリカ大都市公立図書館と「棄てられた」空間』*op.cit.*, p.27-72.
- (45) [Boston Public Library], “Appendix XX: Library Service,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, City Document, no.114, p.109. 当時のボストン公立図書館に分館はなく、ボイルストン街図書館の職員数 (regularly employed in the building) が43人であった。
- (46) 例えば1899年の時点を見ると、職員1人の(19)ヒンズデール (Hinsdale) の開館は水曜の午後2時から4時までと土曜の午後3時から7時、(20)ハドソン (Hudson) は月水曜の午後2時から8時までと土曜の午後2時から9時、(42)サウスボロ (Southborough) は水曜日の午後2時から4時まで (8月を除く)、それに冬期は土曜の午後2時から4時と6時から8時、夏期は土曜日の午後5時30分から8時30分である。*Report of the Free Public Library Commission of Massachusetts, 1899*, p.166, 174, 335. この報告書は同州のすべての公立図書館について各館ごとに歴史と現状を説明している。19世紀末でも上のような限られた開館曜日や時間の図書館は多く、1868年当時はいっそう多かったと推察できる。
- (47) ただし貸出 (loan) 冊数を出納カウンターを通過した図書冊数と考えると書庫から出納し、館内で利用された本も含まれる。ウィンザーの調査結果からはこの点ははっきりしない。ただしこの項目に対応する質問項目8は「貴館での年間の図書利用総数は何冊ですか。その内、館内だけでの利用冊数は何冊ですか」となっている。[Boston Public Library], “Appendix XXVI: Form of Circular Sent to Libraries,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, p.152. そして調査結果では「貸出」(loan)、「館内利用」(used in the library) に分けられて利用冊数が示されている。とはいえ「館内利用」についての回答は、(26)リンは無回答、(9)ケンブリッジは20冊から30冊、(24)ローウェルは無回答、(38)スプリングフィールドは少数となっていた。したがって少なくともこれらの館については、利用冊数と貸出冊数がほぼ等しいと推察できる。なお多くの図書館が館内利用冊数については無回答である。
- (48) [Boston Public Library], “Appendix X: Circulation,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, *op.cit.*, p.94.
- (49) [Boston Public Library], “Appendix XXVI: Form of Circular Sent to Libraries,” *op.cit.*, p.152-153.
- (50) [Boston Public Library], “Appendix XXIII: Libraries in the United States (Massachusetts Excepted) and British America, 1868-9,” *Seventeenth Annual Report of the Trustees of the Public Library, 1869*, *op.cit.*, p.124-133.
- (51) *Fifteenth Annual Report of the Trustees of the Public Library of the City of Boston, 1867*, p.8.
- (52) “Persons Admitted to the Use of the Library,” *Bulletin of the Public Library of the City of Boston*, no.4, April 1868, 表紙.
- (53) “Persons Admitted to the Use of the Library,” *Bulletin of the Public Library of the*

*City of Boston*, no.8, January 1869, 表紙. 1869年3月号以降は館内閲覧について次のように詳しくなっている。

14歳以上のすべての人は閲覧室（いまや全国でアメリカおよび外国の定期刊行物の最もすぐれた蔵書を備えている）を利用でき、16歳以上の人は館内で図書を利用できる。

すなわち館内で直接手に取れる参考図書はともかく、書庫内の図書を利用できるのは16歳以上ということになる。また1869年12月号の『プルティン』では館内閲覧にさらに説明を加えている。

館内での定期刊行物や図書の利用：14歳以上のすべての人は閲覧室を利用でき、16歳以上の人は事前の登録なしに館内で図書を利用できる。

*Bulletin of the Public Library of the City of Boston*, no.12, December, 1869. 表紙. この説明は以下でも同じである。no.13 (April 1870) – no.18 (July 1871).

- (54) ローレンス賞とはアボット・ローレンス (Abbott Lawrence) が1844年に設けた賞で、ハイスクールおよびラテン・スクールの優秀な生徒に授与された。以下を参照。 *Third Annual Report of the Superintendent of Public Schools of the City of Boston*, City Document, no.91, p.76. なおローレンス (1792-1853) は、工場町ローレンスの設立の立役者で、商人、政治家、慈善家であった。慈善で最も有名なのは、ハーヴァードにローレンス科学学部 (Lawrence Scientific School) を設けたことである。
- (55) シンシナティ公立図書館については以下を参照。川崎良孝「ボストン公立図書館ボイルストン街図書館の建物：完璧なモデルから最悪のモデルへの転換」(シリーズ「図書館・文化・社会」1) 相関図書館学方法論研究会 (川崎良孝・吉田右子) 編著『トボスとしての図書館・読書空間を考える』松籟社, 2018, p.230-232.
- (56) “Regulations of the Public Library of Cincinnati, Adopted February 4th 1867,” *Annual Reports, Public Library of Cincinnati, 1867*, p.37-42.
- (57) *ibid.*, p.37-38.
- (58) *ibid.*, p.38.
- (59) *ibid.*, p.39.
- (60) [Boston Public Library], “Appendix XXIII: Libraries in the United States (Massachusetts Excepted) and British America, 1868-9,” *op.cit.*, p.124.
- (61) “Report of the Librarian,” *Annual Reports, Public Library of Cincinnati, 1869*, p.20.
- (62) “Regulations of the Public Library of Cincinnati,” *Annual Report of the Public Library of Cincinnati, 1870-71*, p.23-25.
- (63) “Report of the Librarian,” *ibid.*, p.15.
- (64) “Appendix D.: By-Laws Adopted by the Board of Directors,” *Second Annual Report of the Board of Directors of the Chicago Public Library, June 1874*, p.46-50.
- (65) *By-Laws of the Chicago Public Library, Revised, June, 1888*.
- (66) 参考までにボストン公立図書館の1883年規則は、「1862年の市議会での投票により、ボストンの居住者でなければボストン市に納税していても、図書を借り出すことはできない」と定めている。[Boston Public Library], “Regulations,” *Hand-Book for Readers in the Boston Public Library, containing the Regulations of the Library..., new edition*, 1883, p.5.
- (67) 1891年の規則は年齢、貸出の要件、貸出冊数制限、貸出機関、延滞料など、1888年規則と基本的に変化はない。 *By-Laws of the Chicago Public Library, Revised, May, 1891*.
- (68) 1873年、1875年の利用規則の詳細は以下を参照。川崎良孝「ボストン公立図書館の利用規則と年齢制限が示す意味」 *op.cit.*, p.595-597.

- (69) [Boston Public Library], “Regulations, Amended, May 27th, 1873,” *Handbook for Readers, with Regulations, second edition, July, 1873*, p.1-19. さらに以下にも貸出の年齢などについて、簡略な説明があり、それは住民に周知するためである。*Bulletin of the Public Library of the City of Boston*, no.27, September, 1873, no.28, January, 1874. 表紙など。
- (70) [Boston Public Library], “Regulations, Amended, May 14th, 1875,” *Handbook for Readers, with Regulations, fourth edition, March, 1876*, p.1-20.
- (71) 正確に述べれば、これで学業習得度による従来の例外をすべて払拭できたわけではなかった。というのはグラマースクールは年齢別ではなく学業習得度によってクラス（学年）編成がされているので、12歳や13歳の生徒がグラマースクールの上級学年に在籍しており、同じクラスにいる14歳以上の生徒が図書館を利用できても、年少の生徒は図書館を利用できなかった。これは問題になり図書館はこうした年少の生徒に「生徒カード」を発行した。以下を参照。川崎良孝「ボストン公立図書館の利用規則と年齢制限が示す意味」 *op.cit.*, p.597.
- (72) “Regulations,” *Second Annual Report of the Board of Trustees of the Public Library of the City of Milwaukee, October 1st, 1879*, p.45-47; “Regulations,” *Seventh Annual Report of the Board of Trustees of the Public Library of the City of Milwaukee, October 1st, 1884*, p.46-48. なお以下の各館の事例について、セット物や小さな本の場合は2冊を貸出す場合があるし、新着図書の貸出期間は1週間の場合もあるが、それらは例外として無視している。
- (73) “Rules and Regulations,” *First Annual Report of the Bridgeport Public Library and Reading Room, July 1, 1882*, p.30-32.
- (74) “Rules and Regulations of the Public Library of the City of Taunton, Revised January 30 th, 1888,” *Twenty-Second Annual Report of the Trustees of the Public Library of Taunton, 1887*, p.12-18.
- (75) “Appendix 3: Borrower’s Handbook, February, 1888, San Francisco Free Public Library,” *Annual Report of the Board of Trustees of the San Francisco Free Public Library, for the Fiscal Year Ending June 30, 1888*, p.14-16.
- (76) *By-Laws of the Chicago Public Library, Revised, June, 1888; By-Laws of the Chicago Public Library, Revised, May 1891.*
- (77) *Rules and By-Laws of the Peoria Public Library, Revised March, 1890; By-Laws of the Peoria Public Library, Revised December 1904.*
- (78) “Rules and Regulations,” *The Cambridge Public Library: Its History, Rules and Regulations, List of Officers, Past and Present, Etc.*, Cambridge, MA, John Wilson and Son, 1891, p.44-48.
- (79) *Rules and Regulations of the Board of Trustees of the New Bedford Free Public Library, Adopted November 3, 1891.*
- (80) *Free Public Library of the City of Worcester: Rules, Regulations, and Documents*, 1895, p.9-12.
- (81) “Rules Governing the Use of the Library and Reading-Rooms,” *Fifty-Ninth Annual Report of the Executive Committee of the Hartford Public Library, June 1, 1897*, p.18-20; “Rules Governing the Use of the Library and Reading Rooms,” *Sixty-Fourth Annual Report of the Directors of the Hartford Public Library, June 1, 1902*, p.19-21.
- (82) “Rules and Regulations,” *By-Laws, Rules and Regulations for the Government of the*

*Marshalltown Public Library and City Ordinance*, 1903, p.10-13.

- (83) ウェイン・A.ウィーガンド『生活の中の図書館』*op.cit.*, p.93.
- (84) ジャスティン・ウィンザー「1868年図書館長報告」川崎良孝解説・訳『ボストン市立図書館とJ.ウィンザーの時代』*op.cit.*, p.147.
- (85) *Twenty-Second Annual Report of the Trustees of the Public Library of the City of Boston*, 1874, p.7.
- (86) 審査委員会というのは、1852年10月14日に採択された「市立図書館に関する条例」で規定されている。条例の第7条「理事会は年毎に市民代表5名からなる委員会を任命する。この5名の委員は、理事1名を委員長として委員会を構成して図書館を審査し、図書館に関する状況報告を理事会に提出するものとする」となっている。すなわち理事1名を委員長、そして市民代表5名を委員として、図書館の実態と問題点を客観的に把握して、意見を具申するということである。“An Ordinance in relation to the Public Library,” *Boston City Document*, No.57, November 1852 [「市立図書館に関する条例（『市文書第57号』1852年10月14日）」川崎良孝解説・訳『ボストン市立図書館は、いかにして生まれたか』*op.cit.*, p.91].
- (87) “Report of the Examining Committee,” *Twenty-Third Annual Report of the Trustees of the Public Library of the City of Boston*, 1875, p.15.
- (88) ボストン公立図書館の階級的性格については以下を参照。川崎良孝『アメリカ大都市公立図書館と「棄てられた」空間』*op.cit.*, p.84-86, 107-111.

(かわさき よしたか。2019年6月22日受理)